

白内障手術のタイミング

大槻眼科医院 石川 明



▲石川先生(中央)とスタッフの皆さん

白内障は眼の中の水晶体が濁り、視力が下がる病気で、誰でも年を取れば必ず起ります。白内障は眼鏡や目薬では治らず、手術のみが解決方法です。白内障を放置すれば、やがては明暗しか分からなくなり、両目とも進行すれば日常生活にかなりの不自由を来します。では、どのくらい見えなくなつたら手術を行うのでしょうか。

かつての白内障手術は、角膜の周囲を突いて水晶体を眼の奥に落下させる、濁った水晶体をそつくり取り出すといった術式でした。危険を伴い手術時間も長く、術後絶対安静と長期入院が必要で、全く見えなくなつてから手術を受けるのが一般的でした。1980年代から眼内レンズ(人工水晶体)の開発と普及が進み、濁った水晶体の中身だけ取り出し、眼内レンズを本来の水晶体の皮の袋に納める術式から、小さな創口から超音波で水晶体の中身を粉碎・吸引し、折りたたみできる眼内レンズを挿入する現在の術式へと進化し、手術時間も短縮されました。

今日の白内障手術には「視力が幾

つ以下になつたら」という適応基準は無く、患者様の不自由の程度で決めています。が(1・0)であっても、まぶしい、夜の運転が困難、眼鏡をかけても細かい文字が読めないなど、生活に支障があれば手術を検討します。視力が下がつていても、車の運転はせず家でのんびり過ごすだけなので、不自由のない方は様子をみる方もいます。

ただし、全く見えなくなると手術は煩雑になり、合併症を伴う危険も高まります。まれではありますが、進行した白内障が膨らんで緑内障発作のような症状を来し、緊急手術を行う事態に陥ることもあります。また、手術の前後には必要な検査や術後の点眼治療と経過観察で頻繁に通院する必要があり、認知機能が低下すると局所麻酔で手術が行えないこともあります。

年を取つて見えにくくなつたら、一度は眼科を受診し、白内障の進行がある原因であれば、元気なうちに手術を検討することをお勧めいたします。

高齢者の肺炎球菌予防接種

令和3年度の市が実施する高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種は、次のとおりです。

■実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

■対象者 次の①または②に該当し、今までに肺炎球菌のワクチンを接種していない人

①令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）内に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える人

※期間内に対象年齢を迎える人であれば、誕生日前でも接種が可能です。

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の障害やヒト免疫不全ウイルスにより日常生活が極度に制限される人（身体障害者手帳1級程度）

■助成回数 1人につき1回

■接種金額 自己負担額 5,100円

■実施医療機関 市内および宮城県内の指定医療機関

※角田市および丸森町以外の医療機関で受ける場合は予診票が必要です。接種を受ける前に健康長寿課で受け取ってください。

BCG接種（集団接種）

とき	受付時間	ところ
4月15日(木)	午後2時～2時15分	ウエルパーク

■対象者 令和2年9月18日～令和2年11月16日生まれおよび令和2年9月17日以前生まれの1歳未満の未接種のお子さん

■接種回数 1回 ■料金 無料

■持ち物 母子健康手帳、BCG予診票、バスタオル
※予診票は新生児訪問の際にお渡ししています。

■注意事項 接種後は30分ほど会場で様子をみます。時間に余裕をもってお越しください。接種の順番は午後1時30分から配布している番号札の番号順になります。保護者（父母）以外の人がお越しになる場合は委任状が必要です。事前に健康長寿課にお問い合わせください。

《新型コロナウイルス感染症予防について》

当日は最大限の予防に努め、実施します。番号札配布の際にお子さんと保護者の人に事前に検温していただき、37.5℃以上の発熱がある、もしくは体調がすぐれない場合は、次回接種日をご案内します。

【問い合わせ】健康長寿課（☎62-1192）